

検体量0.5mLで33項目のアレルゲンを
測定できる新しい検査法

同時多項目アレルゲン特異的IgE測定法

MAST-33

食物アレルゲン 14項目

- 1.ソバ
- 2.小麦
- 3.ピーナッツ
- 4.大豆
- 5.米
- 6.マグロ
- 7.サケ
- 8.エビ
- 9.カニ
- 10.CHEDDARチーズ
- 11.ミルク
- 12.牛肉
- 13.鶏肉
- 14.卵白

花粉アレルゲン 9項目

- 1.オオアワガエリ
- 2.ハルガヤ
- 3.カモガヤ
- 4.ブタクサ混合物 I
- 5.ヨモギ
- 6.スギ
- 7.ヒノキ
- 8.ハンノキ
- 9.シラカンバ

環境アレルゲン 4項目

- 1.コナヒョウヒダニ
- 2.ハウスダスト I
- 3.ネコ皮膚
- 4.イヌ皮膚

その他アレルゲン 6項目

- 1.ペニシリウム
- 2.クラドスポリウム
- 3.カンジダ
- 4.アルテルナリア
- 5.アスペルギルス
- 6.ラテックス

—: 特定原材料7品目

当検査の特長

33項目のアレルゲンを1回で測定できる保険適用検査です

実施料1430点、判断料144点で33項目のアレルゲン測定結果が得られます。
患者様ご自身も気づいていなかった重複感作を見つけることにつながります。

必要な検体量は0.5mL

特に小児科において、患者様の負担が少ない検査となっております。

特定原材料7品目のアレルゲンをカバー

食物商品に対し表示義務がある特定原材料7品目アレルゲン(卵、牛乳、小麦、エビ、カニ、ソバ、ピーナッツ)を全て検査できます。



株式会社 保健科学研究所

測定アレルギーのご案内

❖ 花粉アレルギー項目

植物によって飛散時期は異なります。スギ花粉症以外については患者様の認知度はあまり高くありませんので、当検査で重複感作を調べる意義は大きいといえます。

(補注) ブタクサ混合物Iは、ブタクサとオオブタクサの混合物となります。



❖ 食物アレルギー項目

食物アレルギーに対する世間の認識の高まりに伴い、省令により食品商品に対し特定原材料7品目（卵、牛乳、小麦、エビ、カニ、ソバ、ピーナッツ）の表示が義務付けられるようになりました。

MAST-33では、これら7つのアレルギーを含め全14種類の食物アレルギー特異IgEを測定出来ます。

(補注) 当検査では、卵は「ランバク」項目、牛乳は「ミルク」項目となっております。



❖ 環境アレルギー、その他アレルギー項目

ダニ、動物皮膚類、カビ類など、室内環境にも、多くの吸入系アレルギーがあります。

MAST-33では、ハウスダスト、ダニ、カビ類5種、動物皮膚2種のアレルギー特異IgEを測定することが出来ます。

ラテックスは接触性皮膚炎の原因となるアレルギーです。ラテックスグローブ装着による皮膚炎がよく知られておりますが、小児の患者様の場合、ゴム風船などにも注意が必要です。



● 測定クラス

クラス分類は7クラスになります。

判 定	MAST-33	
	クラス	測定値(ルミカウント)
陰 性	0	1.39以下
疑陽性	1	1.40～2.77
陽 性	2	2.78～13.4
	3	13.5～58.0
	4	58.1～119
	5	120～159
	6	160以上

検査要綱

項目コード	検査項目	検体必要量 容器 保存方法	検査方法	基準値	所要日数	実施料
4400	MAST-33	血清 0.5mL A-1 冷蔵	CLEIA法	上記クラス分類を ご参照ください	3～5	1430点